

# 即時停戦ガザの人道危機を止めるために ～国際社会、日本政府、私たちができることは？

講師： 栗田禎子さん

千葉大学大学院教授  
元日本中東学会会長

日付	1月12日(金) 19:30～21:00
会場	Zoomによるオンライン
参加人数	37名 参加費 800円 (Peatix 利用)
担当委員会	平和委員会

## 内容報告

昨年10月7日、ハマスによるイスラエルへの奇襲攻撃に端を発したイスラエルとハマスの戦闘は未だ止むことなく、日々尊い命が失われている。平和委員会では、「なぜこのような事態になったのか、その背景を知るため」また「解決の道はあるのか、わたしたちに何ができるのか？」を考えるため今回のセミナーを開催した。

講師の栗田禎子さん(千葉大学大学院教授・元日本中東学会会長)は、「戦争を止めることなく、人道支援を、という声が多いが、戦争をしながら人道支援をすることはできない、だから即時停戦を、という声を挙げるのが大切だ」と指摘。今、起きていることは対等なもの同士の「戦争」ではない。この度の事態のきっかけはハマスの奇襲攻撃にあるが、その背景にある問題は決して10月7日に起きたわけではなく、1967年以降のイスラエルによるガザおよびヨルダン川西岸の占領、さらにガザに対する16年間にわたるイスラエルによる封鎖・隔離政策が背景にある。「占領者」と「被占領者」の関係で起きている対等な戦争でない、という視点に立つと、国際法上の問題が見えてくる。イスラエルは「自衛」だと主張するが、国際法上自衛権が認められるのは対等な国同士の場合である。イスラエルの占領こそが国際法違反。さらにはガザの市民全体への無差別攻撃は「集団的懲罰であり、ジェノサイド(集団殺害)の典型例と考えられる。このような事態に欧米列国が強い反対の声を挙げないのは、イスラエル建国の背景に第一次世界大戦後の英仏による中東地域の支配の歴史があるからだ。そもそもイスラエルはイギリス帝国が中東植民地支配のため、シオニズム運動を利用して建設し始めた入植者国家である。1947年には国連パレスチナ分割決議により、先住していたパレスチナの人々の意見を聞くこともなく、「ユダヤ人国家」を建国することが決められた。以後、イスラエルは先進国、ことに米国の後ろ盾のもと、力による現状変更を続けてきたのである。ハマスを「テロリスト」と見做す「対テロ戦争」の論法はアメリカの戦争のやり方である。兵器供与や国連での対応をみれば、ガザ攻撃を支援し続ける米国の姿が浮き彫りになる。

日本は過去20年間、米国の「対テロ戦争」の論理(敵はテロリストだという口実のもとに国際法違反の戦争を正当化)を受容してきた。このまま米国に無批判に追随すれば「今日のイスラエルは明日の日本」になりかねない。希望はパレスチナ人の民族自決権実現の重要性が世界的に認識され始めていることである。課題はパレスチナ人が分断されているためにパレスチナ人の一致団結が困難であり、現状ではまだ統一指導部が結成されていないこと。日本政府は現在ハマスに対し制裁を課しているが、そうであればイスラエルにも制裁を行うべきである。参加者の「憲法9条は役に立つか」との質問に、栗田さんは「10月7日以降、欧米諸国は『戦争しかない』と考えたが、平和憲法をもっている日本なら戦争反対を唱えられる、またその日本の国際的役割発揮が重要である」と指摘し、参加者はそれぞれに認識を新たにされた。